

松会三四郎 其二

柏 崎 順 子

江戸初期江戸で本格的な出版を開始した書肆松会については以前、本誌第32巻で紹介したことがある⁽¹⁾。その際考察の基礎資料となった松会版について、まず雲英末雄氏と共編で「松会版目録稿（一）、—（三）・補遺」を発表し⁽²⁾、次いで『松会版書目』をまとめている⁽³⁾。前稿は上記の資料、すなわち松会の出版した本にのみ着目して、そこから見えてくる代替わりの時期や歴代の出版の傾向等を考察したものであった。その後、調査点数が増加したことによって新たに判明したことに加え、視点を变えて一時期松会もさかんに出版する所謂江戸版様式の本について調査した結果、書肆松会の動向において前稿に若干の修正あるいは補訂すべき事実が浮かび上がってきた。

ここにいう江戸版とは、松会の営業期間のうち二代目の時期に江戸独特の造本様式で作成される本のことである。江戸版様式の本がある時期限定的に作成されることに注目して江戸時代初期の松会版は、この江戸版が作成される時期をはさんで三期に分類して考察するのが有効であると考えている。本稿はこの三期に加え、第三期以降の時代、即ち松会三代目の時期も含め、松会版の調査から看取された各時期の特徴と松会の代替わりについて整理し、両者の関係性について検討するものである。

第一期 明暦以前

第二期 万治・寛文期

第三期 延宝以後、貞享元年まで

段四期 貞享元年以降

明暦以前

書肆松会の初代は市郎兵衛と称した。「正保四年丁亥霜月吉日／松会市郎兵衛」

の刊記をもつ『光明真言初心要抄』が最も早い出版物あるとして、松会の営業時期をそれまで定説であった正保五年から一年遡るという報告をかつて行ったことがある⁽⁴⁾。しかしその後、同本の京版が出現し、松会版『光明真言初心要抄』は京都の中野五郎左衛門版『光明真言初心要抄』が元版で、年記部分も含めて中野版を臨模した版下で作成した本であることが判明した。ということは松会版『光明真言初心要抄』は少なくとも中野版『光明真言初心要抄』より遅れての出版ということになり、松会の正保四年からの営業を証明する資料には成り得ないことになる。松会市郎兵衛版にはこのケースが少なくない。現時点で判明している京版を元版とする松会版は以下の如くである。

○光明真言初心要抄

〈松会版一国文学研究資料館所蔵〉

大本一冊。後表紙見返しに奥付「山判字誤多候間直如此／松会市郎兵衛板／正保四年丁亥霜月吉日」。改修前の中野版を奥付の書肆名以外臨模した版下で作成したと考えられる本。

〈無刊記版一国文学研究資料館所蔵〉

大本一冊。修訂前の中野版を臨模した版下で作成したと考えられる本。松会版とは異版。

〈中野版一東京大学総合図書館所蔵〉

大本一冊。後表紙見返しに奥付「山判字誤多候間直如此／中野五郎左衛門／正保四年丁亥霜月吉日」。無刊記版・松会版と本文を比較すると二十二箇所、存するがこの箇所は他の字にくらべて墨のりが濃く、入木修整した箇所と考えられる。無刊記版・松会版の祖本の修訂本と考えられる。

○長明物語

〈松会版一杉浦丘園旧蔵〉

未見。杉浦丘園編『雲泉莊山誌 別冊第四 家蔵松会板之書目』の口絵に掲載された後表紙見返しに存する刊記の写真が唯一の資料。単枠の匡郭内のほぼ中央に墨地短冊形のなかに白抜きで一行「正保五戊子歳夾鐘中旬」と摺刷され、匡郭左下、匡郭に接する形で摺刷された単枠のなかに「松会開版」と摺刷されている。

〈林版一京都大学文学部図書館所蔵〉

大本一冊。松会版と比較できるのは後表紙のみである。後表紙見返しに単枠の匡

郭内のほぼ中央に墨地短冊形のなかに白抜きで一行「正保五戊子歳夾鐘中旬 三条菱屋町林甚右衛門版」と摺刷されている。匡郭左下は空白。この林版か、次に記載する飯田版が松会版の元版と考えられる。

〈飯田版—国立国会図書館所蔵〉

大本一冊。後表紙見返しに単枠の匡郭内ほぼ中央に奥付「正保五戊子歳夾鐘中旬 飯田忠兵衛板行」。本文の版面は林版と酷似しているが、両本のつき合わせがかなわず、求版なのか覆刻か臨模による異版かは不詳。

○正像末浄土和讃私記

〈松会版—一架蔵〉

やや縦長の美濃版。本文最終丁ウラに刊記「承応二歳仲夏吉辰／松会市郎兵衛板」。

〈大和田版—市古夏生氏所蔵〉

市古夏生氏著『近世初期文学と出版文化』（若草書房，1998年）掲載図版の最終丁が唯一の手がかりである。最終丁ウラに刊記「明暦二歳仲呂／大和田九左衛門開版」。松会版と版面を比較したところ覆刻というには文字がかなり細く、臨模によって版下を作成したものかもしれないが、何れにせよ松会版から全く自由に作成されたものではないことは明らかである。ところで大和田版は今一本の異版が存する。本文最終丁ウラに「正保四丁亥歳重陽／大和田九左衛門板」という刊記を有する立正大学図書館所蔵本である。三種の本の刊年を信じれば、まず正保四年に大和田が本書を開版し、次に松会が承応二年に版式のことなる異版を版行し、その松会版をもとに臨模して作成したのが明暦二年大和田版ということになる。刊年が正しければ京版を元版として作成した例にはならないが、参考までに掲出しておく。

○新古今和歌集

〈松会版 第一種—一架蔵〉

大本合一冊。最終丁本文の後に刊記「承応三歳仲夏吉辰／松会市郎兵衛板」。中野版。

〈無書肆版—諫早市立諫早図書館所蔵〉

大本二冊。最終丁本文の後に刊記「承応三歳仲夏吉辰」。本文最終丁のあとに「新古今和歌集序」二丁半。松会版第一種から書肆部分「松会市郎兵衛」を削っ

た本。

〈松会版 第二種—青裳堂書店所蔵〉

大本合一冊。最終丁本文の後に刊記「承応三歳仲夏吉辰／松会市郎兵衛板」。本文最終丁のあとに「新古今和歌集序」二丁半。中野版の覆刻。

〈中野版—一架蔵〉

大本二冊。最終丁本文の後に刊記「承応三歳仲夏吉辰／中野太郎左衛門刊行」。本文最終丁のあとに「新古今和歌集序」二丁半。この中野版・松会版第二種と、松会版第一種・無書肆版は微差ではあるが版面の系統が異なる。即ち松会版第一種と松会版第二種は異版である。

○小笠原流騷方百ヶ条

〈松会版第一種—一架蔵〉

中本一冊。匡郭は四周单边無界十一行。最終丁（後表紙見返し）本文の後に刊記「明暦二年丙申三月 松会市郎兵衛開板」。山本版の覆刻。

〈松会版第二種—一架蔵〉

中本一冊。匡郭は四周单边無界十一行。最終丁（後表紙見返し）本文の後に刊記「松会 開板」。松会版第一種の刊記から「市郎兵衛」を削った版。

〈山本版—一架蔵〉

中本一冊。匡郭は無辺無界十一行。最終丁（後表紙見返し）本文の後に刊記「万治二年 亥卯月吉日 山本長兵衛 板」。

上記の諸本は京版を元版として松会版が作成されている例であるが、そのほかに松会市郎兵衛版には刊記書肆名部分の「松会市郎」と「兵衛開板」の部分で文字の雰囲気異なる本が複数存する。おそらくは別の書肆名だった刊記を後から「松会市郎」と入木修正した本である。慶安五年『謡の秘書』、明暦二年『灸所拔書之秘伝』、明暦二年『雲居和尚往生要歌』も同様の本である。これらの本は書肆名の末尾が「兵衛」という同一の本屋から求版した可能性が高く、やはり市郎兵衛が独自に開版した本ではなかろう。したがって初代松会市郎兵衛の営業時期はそのほとんどの商品が京版を覆刻ないしは臨模によって版下を作成した異版か、もしくは京都の書肆からの求版本であるということになる。現時点で判明している明暦以前の松会版は26点だが、そのうち19点が管見に入っている。

万治・寛文期

明暦四年仲秋下旬の刊記を有する『三社託宣抄』が、管見では市郎兵衛の名のあらわれる最後の刊本である。この『三社託宣抄』以降、市郎兵衛の名が刊記から消え、「松会開版」と記載されるようになるのををもって代替わりしたのではないかと推定している。具体的には「明暦四臘月吉日／松会開板」の刊記を有する『万聞書秘伝』あたりが二代目の早い刊行物と考えられる。ちなみに明暦三年刊『新用文章』は「松会開版」の刊記を有するが、その刊記部分は後から入木した可能性が高く、明暦三年という刊記をそのまま信用することができない本である。

ところで、万治年間から寛文年間にかけて、いわゆる江戸版と称する独特の造本様式の本が江戸で出版される。ほとんどは先行する京版の存在を確認することができ、京版を元版としていえると考えられる本である。江戸版特有の造本様式とは、独特の書風、飾り枠の角書に「絵入」と摺刷した題簽、行数が京版は半葉十行～十二行程度なのに対して、半葉十五・六行程度であること、菱川師宣風の挿絵、料紙が漉き返しのなかでも厚手で灰色がかった特に粗製の紙であること等である。つまり、明暦以前のように元版である京版スタイルをそのまま踏襲するのではなく、わざわざ別の様式に作り替えているのである。明暦四年仲秋下旬松会市郎兵衛版の『三社託宣抄』は先行する版が存在するが、覆刻や求版ではなく、「慶安庚寅正月日／勢州山田松本清房謹刊行」という刊記を有する漢字片仮名交じり本を漢字平仮名交じり本に仕立て直した本であるが、書風はいまだ江戸版風ではない。紙は江戸版の特徴である精製の粗な紙であるが挿絵はない。よって『三社託宣抄』は、江戸版の特徴を見せ始めてはいるが完全な江戸版様式とはいえず、京版をそのまま踏襲するスタイルから江戸版への過渡期の本という位置付けができるのであって、市郎兵衛営業の最晩年には江戸版のスタイルを模索する姿勢がうかがえるのである。次いで二代目の出版と推測される「明暦四臘月吉日／松会開板」という刊記を有する『万聞書秘伝』は、慶安三年版・慶安四年版の京版が存し、それを従来のように京版スタイルをそのまま踏襲するのではなく江戸版に仕立て直した本であり、かつ市郎兵衛の名が消え「松会開板」と表記されるようになる本の嚆矢である。字は江戸版風で紙も漉き返しのなかでも特に精製の粗なもの、挿絵に関しては配膳の図のみという内容の性格上、いまだ江戸版特有の師宣風人物の挿絵とは言えないが、おおむね江戸版の特徴を備えた本と認定できる。ということは松会の代替わりと軌を一にして

江戸版が作成されるようになったことになる。このことは江戸版の作成が書肆松会当主の代替わりによる営業方針の転換や上方書肆との関係の在り方の変化と関連しての現象である可能性を示唆するものといえよう。

明暦四年の十二月から確認できる江戸版は、万治・寛文期を通して現時点では以下の66点を確認している。この期間の松会版は100点の存在を確認しているが、ここにあげる66点は、現時点で元版としての京版を確認できた江戸版である。

〈明暦四年・万治元年〉

- 万聞書秘伝 ○大坂物語 ○三社託宣抄 ○七つ伊呂波 ○御成敗式目
- さる源氏

〈万治二年〉

- 女鏡秘伝書 ○新編塵劫記 ○二十三問答并法語 ○はちかつぎ
- 三賢一致書
- 両仮名雑字尽 ○伊勢物語 ○三人ほうし ○ふじの人穴 ○した

〈寛文四年〉

- をんな仁義物語 ○二行節用集 ○料理物語 ○七武

〈寛文五年〉

- 物くさ太郎 ○さごろも ○うすゆき物語 ○ちうじゃうひめの本地
- 二人びくに ○心学五倫書

〈寛文六年〉

- あみだかんきんせう ○はちかつぎ ○ひをけのさうし ○小町歌あらそひ
- ほうめうどうじ ○月日の御本地

〈寛文七年〉

- ふもとの草分 ○しゃかの本地 ○しんきよく

〈寛文八年〉

- 御紋尽 ○つれづれ草 ○身のかがみ ○大坂物語

〈寛文九年〉

- 武鑑 ○武鑑（異版） ○悔草 ○新編塵劫記 ○尤の草紙 ○一休はなし

〈寛文十年〉

- 武鑑 ○韻鏡秘事抄 ○日本名女はなし ○つれづれくさ ○伊勢物語（註）
- しゃかの本地

〈寛文十一年〉

○御紋尽 ○注能毒 ○和名集并異名製剤記 ○曾我物語 ○都案内者

○ぶんしゃ物語 ○一本菊

〈寛文十二年〉

○女かがみ ○おさな源氏 ○子孫鑑

〈寛文十三年〉

○日用食性 ○尤の草紙 ○ゑ入棠陰比事 ○夢遊集 ○西行一代記

以上のような松会江戸版のなかには、江戸で松会以外にも江戸版様式の本を出版していた書肆山本九左衛門・本問屋が同一の本を出版している本も存することがわかってきた。その際、江戸版の同一諸本は、覆刻のことも書式の異なる異版であることもある。しかし京版から江戸版に仕立てなおされる場合は、覆刻は行わず、必ず書式や挿絵を変更している。このことは京版から江戸版が作られる場合の約束事と考えてよいようである。この約束事が存在する要因は、現代の感覚とは異なる当時の所有意識の在り方が反映したものではないかと考えている。テキストのような人間の精神活動によって創造された抽象的なもの、いわゆる無体物を所有するという感覚は、近代になって人格権を尊重する精神から生まれてきたものである。出版が開始された当初から、現在と全く同様のかたちで存在していたとは考えにくい。おそらくは書物に関して見た目に異なるものになることが、異なる商品であるといったような感覚が当時存していて、江戸版に仕立て直すということが、京版の利用が許認される重要な要件だったと考えられるのである。この問題は別稿で論じたことがあるので参照されたい⁽⁵⁾。

ところで当時同じく江戸版様式の本を出版していた江戸の書肆鱗形屋の出版する本は、松会・山本九左衛門・本問屋と、一部の往来物等を除いてほとんど重複しない。鱗形屋は江戸の吉原を題材にした独自のテキストを開拓しての出版が多く、ごく稀に、先行する京版の存する本を仕立て直した江戸版も存するが、鱗形屋が出版した同一の本を松会・山本九左衛門・本問屋が出版することはほとんどない。つまり京版を元版とするテキストの利用には鱗形屋と松会・山本・本問屋の間で棲み分けが行われているのである。この現象はこの時期、江戸と京都の出版界において非公認の仲間のようなものが存し、それぞれの仲間ごとに何らかのつながりがあったことを思わせるものである。また、松会・山本・本問屋のグループが同一の京版を元にして複数の江戸版を作成する場合、必ず松会が参加している事実を確認できる。このことから松会は京都の本屋との交渉の窓口になっていたように思われるのであ

る。

延宝・天和期

延宝期に入ると江戸版は目にみえて減少する。この時期にも京版と関係する松会版は少なくないが、例えば『御成敗式目』(延宝二年)、『画引和玉篇』(延宝二年)、『和漢朗詠集』(延宝二年)、『十四経發揮』(延宝三年)、『医方大成論』(延宝三年)等は文字が江戸版様式ではなく明朝体の漢文や尊円流の太字のもので、ほとんどが京版の求版と確認できる本である。その他謡本『八嶋』(延宝四年)、『竹生島』(延宝五年)、『松風村雨』(延宝五年)、『宇治頼政』(延宝七年)は、刊記の表記によって山形屋からの求版であることが明らかである。また延宝八年の『自己問答』は、寛文九年松会版『悔草』の改題本であり、この時期に新たに開版した本ではない。要するに、いわゆる江戸版のように、元版である京版を一定の法式で作り替える本は影をひそめ、再び明暦以前のごとく京版を覆刻したり、求版したりする本が多くなる。一方で延宝期には、菱川師宣の挿絵が版面の下部八割ほどをしめるスタイルの好色本を含む絵本が登場してくる。『源氏伽羅枕』(延宝四年)、『小むらさき』(延宝五年)、『絵本上々御の字』(延宝六年—未見)、『千代の友つる』(天和二年)、『古今好色男』(貞享元年—未見)、『恋の息うつし』(貞享二年—未見)、『やまとすみ』(元禄七年序)、『好色五れいこう』(元禄八年)、『和国百女』(元禄八年)等がそれである。この時期にはまた『江戸鑑』が刊行され始める。師宣の絵本や『江戸鑑』は出版物の材料がいわば江戸資源であり、江戸版のように内容を上方の資源に頼っていた万治・寛文期とは異なる新たな状況を迎えつつあるのが延宝・天和期なのである。

現時点で判明している延宝・天和期10年間の松会版は59点そのうちの40点を確認している。

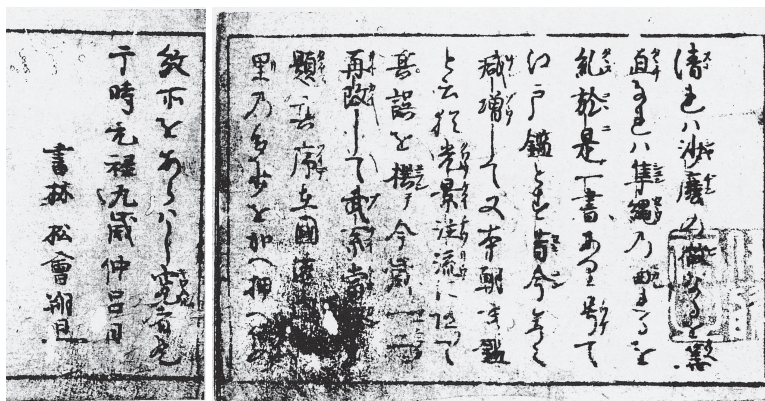
ところでこの延宝期に、「延宝九稔酉九月上澣日／松会三四郎」という刊記を有する『女五経』が存する。管見では松会三四郎の名が刊記に現れる嚆矢である。この本の年記を以て松会の三代目三四郎への代替わりの時期と考えてよさそうだが、実際はそうではない。『女五経』はまず京都の西村市郎右衛門が出版した本で、本文の後の跋四丁の末尾に「延宝三歳仲冬吉辰／西村市郎右衛門刊之」と記されている本である。その後、跋がはずされ、尾題の下に「延宝九稔酉九月上澣日／梅村弥右衛門」と入木した求版本が存し、松会版はさらに梅村から求版し書肆名を入木修

正した本なのである。よって松会版『女五経』は延宝九年九月より後の出版であることは明らかであって、三四郎の延宝期の営業を証拠立てる資料にはなり得ないことになる。

貞享年間以降

『女五経』が三四郎出版の嚆矢でないとすると、次に刊記に三四郎の名が現れるのは貞享二年の『恋の息うつし』であるが、この本は未だ管見に入っていない。現時点では「貞享三丙寅立春開之／松会三四郎梓」の奥付を有する『兼好伝記』が確認できる三四郎の名を有する最初の出版である。ただし、三四郎の名があらわれたこの貞享三年後も「松会開板」という刊記を有する本は散見されるので、貞享三年春に三四郎の名が現れる以前に代替わりした可能性も残しており、三代目三四郎への代替わりは貞享年間というあたりまでしか絞り込めないのが現状である。

貞享年間、貞享元年に江戸版が激減すること、かわりに江戸と上方の相合版が増加することが指摘されている時期である⁽⁶⁾。たしかに延宝・天和期には万治・寛文期と比較すれば江戸版は激減しているが、それでもまだ延宝七年『あふぎながし』や延宝九年『草木太平記』等、典型的な江戸版の造本様式の本がわずかながら存在する。しかし貞享年間になると江戸版様式の本の出版は現時点では管見に入っていない。貞享四年の刊記を有する『曾我物語』は、典型的な江戸版様式だが、この本は延宝四年松会版『曾我物語』の年記部分を入木修正した本なのである。ということは、本の刊記や奥付に三四郎が名をあらわす時期と、貞享元年に江戸版が激減し、それに呼応するように相合版が増加という現象は時を同じくしておこっている



松会朔旦自筆版下元禄九年序刊『本朝武系当鑑』（天理大学天理図書館所蔵）

ことになる。

三四郎の代になってからの特徴は、まず『本朝武系当鑑』や『本朝武林系祿図鑑』という三つ切り横本の新たな版式の武鑑の出版を始めたことである。これらの武鑑には冒頭に松会朔旦撰の序文が掲載されていることが多い。この朔旦は三四郎と同一人物と思われるが、断定する資料を持ち得ない。いまのところ朔旦は三四郎の号ではないかと推測している。版下も朔旦自筆と思われる（11 頁図版参照）。以下は元禄三年『本朝武系当鑑』の序文である。

清^{シヤザン}れハ沙塵^ビの嫩^{カソヘ}なるを算^{タレチ}／直^{シユンセウ}なれハ隼^{マカレ}繩^{タレスコト}の曲^ニれるを／糺^{ナツケ}於^{ナツケ}一^{ナツケ}書^{ナツケ}あり号^{ナツケ}て／
江^{セキコン}戸^{ゲンゾウ}鑑^{ゲンゾウ}とす昔^{クワウケイ}今^{チウリウ}年^{チウリウ}々^{チウリウ}／減^{クワウケイ}増^{チウリウ}して又^{チウリウ}本^{チウリウ}朝^{チウリウ}武^{チウリウ}鑑^{チウリウ}／と云^{チウリウ}猶^{チウリウ}光^{チウリウ}景^{チウリウ}注^{チウリウ}流^{チウリウ}に極^{チウリウ}ツて／其^{チウリウ}誤^{チウリウ}
を撰^{エラン}テ今^{ツマヒラカ}歳^{サイカイ}一^{サイカイ}二^{サイカイ}ニ再^ブ改^{ケイトウカン}して武^{タイス}系^{ツイデ}当^{スウリ}鑑^{スウリ}と／題^{スウリ}其^{スウリ}序^{スウリ}在^{スウリ}国^{スウリ}遠^{スウリ}辺^{スウリ}数^{スウリ}里^{スウリ}の多^{スウリ}少^{スウリ}を加^{スウリ}へ押^{スウリ}
へ供^{スウリ}の／紋^{スウリ}所^{スウリ}をあら^{スウリ}ハし究^{スウリ}者^{スウリ}歟^{スウリ}／ 時^{スウリ}元^{スウリ}禄^{スウリ}三^{スウリ}歳^{スウリ}仲^{スウリ}呂^{スウリ}日^{スウリ}／書^{スウリ}林^{スウリ} 松^{スウリ}会^{スウリ}朔^{スウリ}旦^{スウリ}

この序文から『本朝武系当鑑』は『江戸鑑』を改正して発展的に成立した書であることが判明する。実際、元禄四年以降に『江戸鑑』の出版はない。三四郎の代は出版の材料における京都との関係は薄れ、商品としてはこの『武鑑』が唯一の安定した商品となっていく。

ちなみに三四郎は元禄期に幕府御用達書肆である御書物師になる。本誌前稿で述べたように、管見では元禄九年松会版『本朝武林系祿図鑑』の「御用聞町人」の部の「御書物所」の項に「はせ川町 松会三四郎」と記されるのが三四郎が御書物師となったことを確認できる最初の資料である。このように御書物師になったことがおそらく要因となって、三四郎はその後、元禄十四年以降、志村三左衛門棹幹・荻生宗右衛門茂卿句読で明万暦十年以降に出版された『晋書』・『南齊書』・『梁書』・『陳書』・『宋書』の覆刻の出版に携わっている。

また、わずかではあるが、江戸の知識人が序文を書いたり校訂をした本が出現する。例えば貞享五年刊の『鼈頭節用集』は、表紙見返しに「合類増補両点二行／武陵艸医香取哲斎補闕／鼈頭節用集／東都書林松会朔旦開版」と記されていて、江戸の香取哲斎という人間が校訂した本であることが明らかである。また元禄五年序刊『新削校定緒家篆法千字文』の序文には、末尾に「元禄壬申夏六月武陽草医香取氏哲斎敬書」と記されていて、撰者が『鼈類節用集』の校訂者と同一人物である。「武陵（陽）草医」というのであるから江戸の民間の医者であるらしいが、この人物についてこれ以上のことは不詳である。ともかく三四郎が自家の出版物を出すに

あたり、校訂や序文の選者として江戸の人間を登用できる時期を迎えているということが注目される。他に、元禄五年松会版『錦繡枕』は、末に「元禄五年申初冬／作者 自尽 江戸染井／きり嶋屋／伊兵衛／書林 松会三四郎」と記された五卷五冊の横本で、内容は園芸図鑑である。作者伊兵衛は染井の植木屋であろうか。やはり江戸の人間がテキストを提供した松会版の例である。三代目三四郎の営業時期には、出版する材料の面において、延宝期から見られるようになった師宣絵本や武鑑という商品以外にも、江戸の人材を用いて本を作成できる段階を迎えているのであり、延宝・天和期よりもその点においてはまた一步前進しているといえるが、そのことが全体の開版点数を躍進させるほどの勢いはない。この出版点数の少なさを補っているのは、おそらく万治・寛文期に出版した自家の江戸版の後印本であろう。江戸版には刊記の刊年の部分を削り「松会開版」という部分のみを残した後印本が多く存するが、これらの後印本は、ほとんどが料紙が江戸版特有の漉き返しのなかでも精製の粗な灰色がかった紙ではない。延宝・天和期にもわずかに作成されている江戸版は、まだ江戸版特有の精製の粗な料紙が使用されている。よって江戸版の刊年を削った後印本は貞享年間以降の印である可能性が高いのである。

また、以上のような書物の内容に関しての江戸資源開拓の方向とは別に、江戸以外の地方の本屋との提携も模索しているようである。京都の新興の書肆西村市郎右衛門と版木の譲渡や相合版の出版等で提携関係が看取される様は前稿に詳述したので参照されたい⁽⁴⁾。西村との関係以外では「元禄七甲戌年仲冬上浣吉／武陵書林 松会三四郎／仙府書肆 山村市右衛門 開板」という奥付を有する本『十四経眸子』という本で、松会三四郎と仙台の山村市右衛門という書肆との相合版の存在が注目される。仙台の出版史研究において、本書はこれまで報告されたことのない本である。この仙台の書肆山村市右衛門については、他に資料を見出しえないでいるが、元禄九年即ち『十四経眸子』出版の二年後に、仙台の山村市兵衛という書肆が『孟子』を出版しているという報告がある⁽⁷⁾。この『孟子』を出版した山村市兵衛は、名前が近似しているところから松会と相合出版した山村市右衛門と同族ではないかと推察する。同報告はまた、山村市兵衛について、正徳四年におこった仙台での暦の出版と頒布にかかわる訴訟一件で、江戸の暦仲間十一人から訴えられた仙台の書肆が治郎兵衛、版木屋九左衛門、市兵衛であることを紹介して、このうちの市兵衛は山村市兵衛のことではないかと推察しておられる。暦の出版に関する訴訟といえば、実は三四郎も元禄十年に暦の出版権を独占しようとして訴えられ処罰されるという出来事があった⁽⁸⁾。江戸の暦出版業者二十八人を支配しようとした三四郎が、

それに反発した二十八人中、十一人によって訴えられ、敗訴するのである。この時三四郎を訴え、勝訴した十一人は、以後、江戸における暦出版の独占権を幕府から付与されるのであるが、この十一人が仙台で暦を無断出版した書肆を訴えた十一人である。これらの出来事の間には暦の出版、江戸の暦出版業者十一人、松会と山村の関係という三点で交錯するものがあり、何か有機的な関連があるのではないか気になるところであるが、これ以上この問題を考察する手がかりを得ていない。ともかくもこれまで交流のあった京都ではなく、それ以外でおそらく販売ルートの開拓などを視野にいられたのかもしれない仙台という地方都市の書肆と提携する挙に出ていることは注目されてよい。しかし松会と山村市右衛門、ひいては仙台との関係は、『十四経眸子』以外は今のところ管見に入っていない。

現時点で貞享年間以降、享保年間までの50年間の松会版は80点、そのうちの56点を確認している。

このように松会の出版物を通してその営業の動向をみると、松会が江戸出版業界において主導的な立場を志向している姿が浮かび上がってくる。

まず万治・寛文期に作成されていた江戸版は、松会以外に江戸版を出版する江戸の書肆、本問屋・山本九左衛門も松会と同じ京版を元版とする江戸版を出版していた事実についてである。この江戸版の作成が開始される時期と終息の時期は、松会の代替わりと一致していることが判明している。松会がの当主が二代目に交替すると同時に江戸版の作成が開始され、三代目に交替すると江戸版は作成されなくなる。松会という一書肆固有の問題が江戸の出版界の様相の一端を左右していることが看取されるのである。また、京版から江戸版に仕立て直される際には、紙質、行数や挿絵の改変等、必ずある一定の方式で改変が行われていることから、京版を江戸版に仕立て直す際には一定の条件が課せられ、その条件を満たして初めて許認されていたと考えられる。もしそうした一定の条件を課せられていたものでなければ、もっと様々なスタイルの江戸版が生まれているはずであろう。以上のことを勘案すれば江戸版の作成は京都と江戸の一部の書肆の間で組織的に何らかの提携を結んで行われたことはほぼ間違いあるまい。そして京版が江戸版として、江戸の複数の書肆によって出版される場合、その複数の書肆のなかに必ず松会が含まれていることは前述した如くである。ということは、松会は京版を出版している書肆との交渉の窓口になっていた可能性が高いということになる。京都と江戸の出版界を繋ぐシステムの成立に松会が関与している実態を指摘できるのである。しかし貞享年間になって

何らかの理由でそのシステムが崩壊し、江戸版が作成されなくなると、松会はその主導的な立場を失ってしまっていたであろうことは想像に難くない。そこでそうした主導的な立場を回復せんと企図したのが元禄十年の暦出版業者支配未遂の一件だったのではないかと考えられる。松会が業界での主導的な立場を志向する傾向は御書物師になることにも如実にあらわれている。それまで御書物師は京都の老舗の書肆の江戸出店が勤めていた。江戸資本の本屋で営業経験も浅い松会が御書物師になるというのは決して自然のなりゆきではなかろう。積極的に画策した成果と考えて良いかと思う。

また松会の代替わりが江戸版作成のシステムを崩壊させる要因になったとすれば、そのことが江戸版を出版していた他の本屋のその後の方向性にも影響を及ぼしたことになる。京都のテキストに頼れなくなったことで、山本九左衛門や本問屋も出版する材料の確保に頭を悩ませたであろうことは想像に難くない。江戸版出版の終息とともに、本問屋は延宝六年『吉原恋の道引』や同年『古今役者物語』等、松会と同様に師宣絵本を出版するようになり、山本九左衛門は他と同様に師宣絵本も出版しつつ、延宝二年『一心二川白道』や延宝四年『はなひ草大全』等、古浄瑠璃の出版も展開していくようになる。テキストの面において京都の出版界に安易に頼れなくなった状況が、以後山本九左衛門や本問屋に本格的な地本の出版を促していく契機になったともいえるのである。ちなみにこの時期になると、本問屋は山形屋市郎右衛門と名乗っている可能性の高いことは前稿で述べた通りである⁽⁴⁾。

本稿は松会の営業の動向が江戸の出版界に及ぼした影響を指摘するに止まるものであるが、この時期の出版界の様相は京都の側からも検討されてしかるべきであろう。しかし今回は紙面が尽きたので、その問題については稿をあらためることにしたい。

注

1. 柏崎順子「松会三四郎」(『言語文化』第32巻, 1995年, 一橋大学語学研究室)
2. 雲英末雄・柏崎順子編「松会版目録稿(一) — (三)・補遺」(『日本古書通信』第818-820・824号, 1996-1997年, 日本古書通信社)
3. 柏崎順子編『松会版書目』(2002年, 青裳堂書店)
4. 柏崎順子「江戸版考」(『一橋論叢』第134巻, 2005年, 日本評論社)
5. 柏崎順子「江戸版考 — 版權の様相」(『日本古書通信』第948号, 2008年, 古書通信社)

6. 市古夏生「二都板・三都板の発生とその意味——西鶴本に即して」(『国文』77号, 平成4年, お茶の水女子大学国語国文学会)
7. 小井川百合子「仙台の出版」(朝倉治彦・大和博幸編『近世地方出版の研究』, 平成5年, 東京堂出版)
8. 鈴木俊幸「板木屋から地本問屋へ」(『紀要』77巻, 1996年, 中央大学文学部)